

国民健康保険料に関する陳情書

【願意】

- 1, 来年度予定されている国民健康保険料の値上げは行わないで下さい
- 2, 国民健康保険料を引き下げて下さい

【理由】

船橋市の国保料は 2018 年度に 1 人あたり（均等割）年間 1,500 円、2020 年度 3,000 円、2022 年度 5,000 円、そして 2024 年度は 7,500 円（所得割と均等割）と合計 17,000 円も引き上げしております。さらに市は、今後も 2 年ごとに引き上げを行う方針です。

物価は毎月のように高騰し、市民生活は厳しさを増している中での国民健康保険料の引き上げは、地方自治法 1 条の 2「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として」の趣旨にも反するものです。

国民健康保険は、年金生活者やフリーランスなど所得の少ない市民が多数加入しており、加入者のうち所得 200 万円以下が 77% 占めています。2024 年度の保険料滞納状況を見ても、滞納世帯 12240 世帯の内、所得 200 万円以下の世帯が 62.5% を占めています。所得 200 万円 40 歳のフリーランスの場合、国保料は年間 227,645 円、国民年金と合わせると 437,765 円で、可処分所得は税金の支払いも含めて月額わずか 130,000 円余りとなり、食べたら払えず、払ったら食べられないような状況です。

以上のことから、これ以上の引き上げは絶対に中止し、法定外繰り入れを行っても値下げすべきです。